

相対的過剰人口の存在諸形態の理論的性格

—形態規定の現実的・理論的根拠の検討—

木 村 隆 之

目 次

- I はじめに
- II 過剰人口の存在諸形態の現実的および理論的根拠
 - (1) 井村喜代子氏の問題提起
 - (2) 資本による労働の包摂過程と過剰人口の存在諸形態
- III 過剰人口の存在諸形態の特質
 - (1) 停滞的形態
 - (2) 潜在的形態
 - (3) 流動的形態
- IV む す び

I はじめに

相対的過剰人口の生産は、労働者相互間の競争を強制し、資本による労働者の支配を確立する。しかし、それはまた労働者の階級的成長の契機ともなる。相対的過剰人口の存在形態を把握することは、単に失業の存在を確認することではなく、就業者と失業者を連結する経済的諸関係を明らかにすることでなければならない。

こうした視点に立って現代における相対的過剰人口の態様を分析するうえで、マルクスが『資本論』第1巻、第7編、第23章4節において提示した「相対的過剰人口の種々の存在形態」はいかなる理論的意義を有するだろうか。この点を解明するためには、マルクスの示す諸形態の理論的性格を認識することが不可欠である。本稿の課題は、それを彼の所論にもとづいて整理することにある。¹⁾

以下においては、こうした方面での従来の数少ない理論的研究のうちの貴重

な成果である井村喜代子²⁾氏の見解およびこれに対するいくつかの批判的見解を手がかりにして、「相対的過剰人口の種々の存在形態」がいかなる現実的ならびに理論的な根拠にもとづいて規定されているかを検討する。さらにこれを基礎とすることによって、それぞれの形態において存在する過剰人口の労働市場における機能的特質を整理する。

II 過剰人口の存在諸形態の現実的および理論的根拠

(1) 井村喜代子氏の問題提起

井村氏は、相対的過剰人口の存在諸形態のうち、「停滞的形態」を中心に検討を加えておられる。一般にそれは、就労してはいるがきわめて低い賃金で不規則に就労している労働者層という特徴づけによって語られているが、これだけではきわめて不十分であると氏は指適される。それだけでは、他の存在形態である「流動的形態」や「潜在的形態」とはいかなる点で区別されるか、あるいは低賃金労働者や不安定雇用労働者一般とはどのように異なるのかが、いこうに明確にならないとされる。こうした疑問から、氏は、資本から排除された労働者層である相対的過剰人口が特有な形態をとって存在しうるその根拠を把握する必要性を強張される。従来必ずしも顧みられなかった重要な点を問題提起されたといえよう。

氏は自ら提起した問題に答えるために、「資本制経営ではない」³⁾「きわめて遅れた経営・労働様式」⁴⁾という概念を提示される。これは必ずしも明瞭な概念とはいいがたい面もあるが、資本主義的生産様式の支配的なもとで低賃金に唯一依存することによって資本家的経営の形式だけを維持しているような「経営・労働様式」、および自立した小経営という内容をもちえないような「小経営」を包括した相当広い概念であると理解しうる。前者には「資本家的家内工業」、後者にはたとえば行商人などが含まれているようである。

資本主義的生産様式のもとに存在する非資本主義的経営といえ、小経営が想起されるが、この概念は特定の小経営のみを含んだものである。この点を氏は次のように述べておられる。

「もし、小経営の従業者の一人あたり所得・労働条件が、資本のもとで働く労働者のそれとくらべて長期的により上位にあるとすれば、彼らは労働者の労働諸条件をきりさげる作用はもたないし、資本が必要としても彼らを吸引し、搾取することはできないであろう。⁵⁾」

井村氏は、以上のような意味における非資本主義的経営が残存し、生成することが相対的過剰人口が停滞の形態をとりうる根拠だとされるのである。また、同じような視角から「潜在的形態」のあらわれる根拠を、小農経営という特有な小経営の残存に求められている。

氏の主張を要約すれば、相対的過剰人口の存在形態を規定することは、資本によって排除されながらも、資本が必要とするときはいつでも利用しうる産業予備軍となりうるような労働者人口の存在様式を示すものであるということになる。この意味から中小資本に雇用された労働者層は、たとえ低賃金、不安定就業の条件下におかれていても、資本に雇用されている限りは、相対的過剰人口であるとはいえないとされている。それはまた、資本主義的生産様式の発展によって「遅れた経営・労働様式が残存・新生する」⁶⁾条件が狭められることになれば、相対的過剰人口が停滞の形態をとる根拠自体が消滅せざるをえず「⁷⁾長期的な顕在的過剰人口」という形態が一般化せざるをえないという意味も含んでいる。

井村氏のこうした見解に対して、いくつかの批判的見解が示されている。だが、それらはおおむね、資本に雇用されている労働者人口のなかにも相対的過剰人口に属するものが含まれているという指摘に終わっている。相対的過剰人口が様々な形をとってあらわれてくるとき、その形態規定はいかなる根拠にもとづいて行なわれなければならないか、あるいはマルクスは何ゆえ三つの存在形態を示したのかという本来の問題について答えられているとはいえない。

たとえば、高木督夫氏は次のような見解を示される。

「相対的過剰人口の停滞の形態」には「小企業・零細企業の低賃金労働者、あるいは大企業によって雇用されていても極端に差別され、劣悪な条件をおしつけられている労働者も含められる。」ある労働人口が産業予備軍に属すると

みなしうる条件は「標準的現役労働者に比してのよりいっそうの貧困」、および「資本の需要に応じる可動性」という点を基礎としてとらえなければならない⁸⁾。

また、大木一訓氏も次のようにいわれる。

「井村喜代子氏のように、資本に雇用されている就業労働者はすべて産業予備軍の範疇にはいらないと考える必要はないのであって、むしろ産業予備軍の停滞的形態は「大工業からも農業からもはみでた『過剰資本』がようやく『停滞的』な資本蓄積をおこなっている」ような産業分野にみられるような労働者の半失業状態および極端な低賃金状態としてとらえることができる⁹⁾。

津田美穂子氏は、以上二氏の批判の視角とは異なり、井村氏が相対的過剰人口の存在諸形態のその形態規定の根拠を示される際の論理上の欠陥をとりあげている¹⁰⁾。

津田氏の井村氏に対する批判は次のようである。

相対的過剰人口という概念は「総資本と総労働という一般的関係」のもとで把握される限りにおいては、資本から完全に排除されているという意味を含んでいる。だが、相対的過剰人口の現実的な存在様式においては、そうした一般的関係がそのままあらわれてくるとは限らない。こうした論理次元においては「資本は総資本としてのみ考察されるのではなく、各産業部門で不均衡に資本蓄積がすすむこと、農業資本の特殊性、資本規模のちがいによる蓄積の方法のちがい、資本主義生産以外の生産様式の残存などが考察の対象¹¹⁾」にならざるをえない。そして、マルクスの示す相対的過剰人口の存在諸形態はそうした具体的関係が前提となっている。このように「より具体的な論理次元に上昇して¹²⁾」把握される存在形態では資本に雇用されている場合もありうるのであり、むしろ「低条件で資本に吸収され、利用¹³⁾」されている労働者層をなしているほうが一般的でもある¹⁴⁾。

だが、津田氏のいう一般的関係に対する特殊的関係は、より具体的関係を単に前提することによって把握されるものだろうか。あるいは、相対的過剰人口の存在諸形態は、一般的関係が具体的関係を与件として発現する形態という論

理的関係一般に解消しえるだろうか。

井村氏も具体的関係が前提されることを否定されている訳ではない。問題は一般的関係（資本制蓄積一般）に対する具体的関係の前提の仕方である。井村氏は、「非資本主義的生産様式」という具体的関係を前提することによって資本から排除された特殊な労働者人口の再生産の様式を示したのである。しかし、資本制蓄積から排除された労働者人口の再生産とは一つの論理矛盾にほかならない。したがって、資本主義的蓄積の特殊な様式が前提されざるをえないのである。

相対的過剰人口の存在諸形態が、単に「無限のニュアンスを示す」ものというだけではなく「いくつかの大きな範疇、いくつかのはっきり目だつ形態の相違¹⁵⁾」として認識されうるのは、資本主義的蓄積の特殊な様式に対応したものであるからである。これを津田氏のというような単なる具体的関係ということにとどまらず、資本制蓄積の進行に必然的に伴うものとして示すことが以下の課題となる。この課題をはたすことによって、相対的過剰人口の存在諸形態の形態規定の現実的根拠と論理的根拠の解明において一定の前進をすることができらう。

- 注 1) 現代のわが国においても次第に体系化されつつある「労働力流動化政策」は産業予備軍の政策的再配置という本質を有している。こうした視点で労働力政策を批判的に分析するためには、相対的過剰人口の様々な存在諸形態およびそれらの相互関係を正確に把握することが不可欠であろう。本稿は、今後筆者がそうした方向での研究をすすめるうえでの基礎作業でもある。
- 2) 井村喜代子氏は、相対的過剰人口とは産業循環の周期的変動を含む資本制蓄積の不規則、不均等な発展のもとで現実化するものであるという立場から、その現実化過程を理論化するための幾多の労作を示しておられる。主なものをあげれば以下のようなものである。

井村喜代子「『経済学批判』プランの『賃労働』について」『経済評論』昭和32年2月。同「マルクスの相対的過剰人口論にかんする一考察」『三田学会雑誌』53巻4号、昭和35年。同「相対的過剰人口をめぐる若干の問題」『講座・現代賃金論』第3巻『日本資本主義と賃金』昭和43年所収。同「産業循環と相対的過剰人口・賃金」『三田学会雑誌』64巻10号、昭和46年。

- 3) 井村, 前出「…若干の問題」, 224ページ。
- 4) 同上、222ページ。あるいは、井村, 前出「…賃金」, 58ページ。
- 5) 同上「…若干の問題」, 228ページ。
- 6) 同上, 227ページ。
- 7) 同上, 227ページ。
- 8) 高木督夫『日本資本主義と賃金問題』昭和49年, 213～224ページ。
- 9) 大木一訓「労働力市場と独占の雇用政策」『現代の労働組合運動』第1巻, 昭和47年所収, 287ページ。
- 10) 大木「現代の失業と労働者階級」『講座・現代日本とマルクス主義』・第3巻『労働組合運動』昭和41年所収, 258ページ。
- 11) 津田美穂子「相対的過剰人口の存在形態について」『経済学雑誌』・70巻3号, 昭和49年。
- 12) 同上, 74ページ。
- 13) 同上, 74ページ。
- 14) 同上, 80ページ。
- 15) マルクス『資本論第1巻・フランス語版』林直道編訳(大月書店), 116ページ。

(2) 資本による労働の包摂過程と過剰人口の存在諸形態

先に述べた資本制蓄積の特殊な様式とは非資本主義的生産様式との関係で規定されるものではなく、資本による労働の包摂の特殊な形態によって規定される。したがって、それを理解するためには、マルクスが『資本論』第1巻第4編「相対的剰余価値の生産」とりわけそのうちの第13章「機械と大工業」において詳細に展開しているところの資本による労働過程の変革過程、およびこの過程の進行途上において形成される特殊な労働部門との論理的関連を確認しておかねばならない。

資本による労働過程の変革とは、生産手段と労働力との合体がすでにもっぱら資本の手のなかでおこなわれていることを前提にしながらも、「資本が空間的に大量に集中して(労働を一引用者)直接指揮する¹⁾」という形態にもとづく「資本の(労働に対する一引用者)直接のむきだしの支配」(③316ページ)を創造する過程である。

この過程は二様の仕方で行なわれる。一つは、すでに資本に包摂されているとはいえ、「資本関係が出現するより前にすでに発展していた労働様式」「た

たとえば手工業的な労働や、小さな独立な農民経営に対応する農業様式²⁾が単に形態的に包摂されたにすぎないものの変革過程であり、他の一つは、「特殊資本主義的生産様式」(③326ページ)を直接の基礎としているとはいえ、工場などの外業部として一定の独立性を有している。たとえば「近代的家内労働」(③251ページ)にみられるような労働様式の変革という、いわば回り道をした過程である。こうした変革過程は、変革の対象自体をとるところどころに再生産しながら、たえず遂行されていく。

このような資本への労働の包摂過程において形成されるいくつかの特殊な労働部門は資本主義的蓄積の結果として生みだされる相対的過剰人口の存在諸形態とはいかなる理論的関連を有しているだろうか。

もとより、資本主義的蓄積とは資本一賃労働関係の拡大する規模での再生産であるが、これは資本への労働の包摂を労働力の再生産過程にまで拡大して総括したものにはほかならない。したがって、たとえ相対的過剰人口に属する労働者であろうとも、労働者である限りは資本関係に包摂されて労働力が再生産されていなければならない。

こうした視点を明瞭にするならば、相対的過剰人口の存在諸形態は、資本主義的な労働力の再生産の特殊な様式、すなわち資本主義的蓄積の特殊な様式という意味を有していることが判る。そして、この特殊な様式とは、当然直接生産過程における特殊な労働部門、すなわち特殊な搾取部門によって基礎づけられなければならない。そうだとするならば、次の問題はそのような特殊な搾取部門のその特殊性をいかなる意味で区別するかということになる。

それは三つに大別することが可能である。

一つは、資本が労働に対する直接の専制支配を確立するにいたっていない。過渡的なあるいは中間的な労働様式を基礎とする部門である。ここには近代的家内労働にみられる古い労働様式の形骸が残存している。

もう一つは、資本が農業場面を包摂していく過程において形成される独特な労働部門である。ここでは土地所有が独自の役割をはたす。資本が土地を利用するためには、歴史的に与えられた土地所有形態を自らに適合した形態に作り

変えねばならないが、この過程は資本だけの力では完全に遂行することはできない。土地所有が小農民的農業を完全に放逐していないような場合、とりわけ農村における資本関係にはその名ごりを止めざるをえない。しかし、資本が労働を基本的に包摂したもとのにおいては、そうした名ごりというものは、資本による労働力再生産の補助手段という性格を有するものであり、この意味で独特の搾取部門を提供する。ここでは、農村の土地持ち労働者層が想起される。

最後の一つは、資本が労働力再生産の質料的内容にまで支配をおよぼすことによって形成される特殊な搾取部門である。それは資本による包摂が進むとより露骨にあらわれる。資本主義的形態の大工業は、手工的熟練を無意味なものにすると同時に、機械の附属機能の分割しか意味しないような分業に対応する部分機能の担い手たることを労働者に押しつける。しかしまた、絶えざる機能の流動は大工業の必然的随伴物であるために、労働者の身につけた部分機能は絶えず無意味なものにならざるをえない。資本によってより低級と格づけられた労働部門に労働者があふれることになる。ただし、労働力の再生産は直接的には労働者の消費生活過程によって行なわれるのであり、その質料的内容における資本の支配はあくまでも間接的であることに留意しなければならない。

以上に示したそれぞれの特殊な労働部門を基礎として、相対的過剰人口のそれぞれの存在諸形態が生産される。第一の中間的労働様式には「停滞的形態」が、第二の資本による土地所有の包摂にもとづく独特な労働部門には「潜在的形態」が、第三の資本による労働力の質料的内容にまでわたる支配にもとづく特有な搾取部門には「流動的形態」が対応する。

相対的過剰人口の存在諸形態をこのように理解することによって次の二つの点を明瞭にすることができる。

第一は、マルクスによって「停滞的・潜在的・流動的」の三つに定式化された相対的過剰人口の存在形態はいつでも、どこにでも現われるものではないという点である。たとえば潜在的形態は、土地所有が直接生産者による土地所有を完全に一掃するように作用すれば、その存在の根拠自体が消滅するのである

第二は、上述の三つの形態は、現実の過剰人口の存在様式においてそのまま

現われるとは限らず、多くの場合複合的に現われるという点である。たとえば、第一の中間的労働様式を前提にしても、第三の資本による労働力の質料的内容の支配は起こりうるのであり、この意味から停滞的かつ流動的な過剰人口も現実存在しうるのである。

以上のように相対的過剰人口の存在諸形態の現実的、ならびに理論的根拠を把握することは、また一つの問題領域に踏み込むことになる。すなわち、「経済学批判」体系プランの「資本一般」を基礎とする「資本論」体系のうちに、それとは異質の「土地所有」、³⁾「賃労働」に関する諸問題が組み込まれ、これによって特殊な労働部門を区別することが可能になっていることをいかに理解するかという点である。この点について簡単にふれておこう。

マルクスは、『資本論』第1巻13章「機械と大工業」において、19世紀中葉イギリスの労働者の状態を素材として資本による労働の包摂過程を詳細に叙述している。⁴⁾この叙述は「土地所有はゼロ」、⁵⁾「労賃はつねに最低限に等しい」ということを前提する「資本一般」とは異なる独自の「土地所有」、⁶⁾「賃労働」の部において扱われるはずであった諸問題を含んでいる。マルクスが「資本一般」のうち「第三章資本」を独立させ『資本』という表題で出版するという形に、本来の計画を変更した時期（1863年1月）において提示したプランでも、すでに当初の「資本一般」の限定には一定のゆるみが生じている。⁷⁾「賃労働」も「資本一般」の展開に対応する形において、その一般的現象形態に限ってではあるが考察のなかにとり入れられている。第13章における叙述の範囲の拡大はこの意味にとどまらない。「土地所有」「賃労働」の独自の作用が問題とされていることに注目する必要があるだろう。

労働者のおかれている現実の状態を叙述するためには「土地所有」、⁸⁾「賃労働」の独自の作用を無視しえないことはむしろ当然である。しかしマルクスは、そうした作用をただ事実としてとり扱っただけではない。また反対に、「資本一般」の法則に修正を加えるものとしてとり扱ったのでもない。法則の貫徹する様式におけるいくつかの色あいを規定するものとしてとり扱われているのである。こうした意味において『資本論』の叙述過程において「資本一

般」という限定が放棄されたのでも独自の「土地所有」「賃労働」の部が否定されたのでもない。⁸⁾

このような歴史的叙述の拡大は、資本による労働の包摂が「土地所有」「賃労働」の独自の作用領域を含めて貫徹することを確証するというだけにとどまらない。資本主義的蓄積の一般法則の貫徹の形態を相対的過剰人口の存在諸形態として定式化することを可能にしているということを見落とすことはできない。⁹⁾ここに叙述範囲の拡大の一つの意義をみることができよう。

- 注 1) K. Marx, *Das Kapital*, Bd. I, Diety Verlag, Berlin 1953, S 486, 邦訳 国民文庫版第3分冊, 251ページ。以下同書からの引用は本訳書にもとづき, 引用文の末尾に分冊番号と引用ページを付すことによってかえる。
- 2) マルクス『直接生産過程の諸結果』岡崎次郎訳(国民文庫), 82ページ。
- 3) 高木幸二郎氏の指摘するように「当初プランで『土地所有』編と『賃労働』編という『資本』編とは異なる別編で考察する予定であった問題の多くが現行『資本論』のなかに異なった叙述体系のもとに組み入れられている」(高木『恐慌論体系序説』昭和31年, 74ページ)ことは確かである。問題は, 独自の「土地所有」「賃労働」の部が残されているのか, もし残されているとすればそれはいかなる独自の視角が必要かということであろう。
- 4) 『工場監督官報告書』『児童労働調査委員会報告書』などの事実資料を入手したことが, それを可能にした, したがってそれをマルクスに促した具体的要因であろう。このへんの事情については, 杉原四郎「1866年1月—1867年9月」経済学史学会編『資本論の成立』昭和42年を参照。
- 5) 1958年4月2日付マルクスからエンゲルスへの手紙(岡崎次郎訳『資本論書簡①』国民文庫, 248ページ)。
- 6) 1862年12月28日付マルクスからクーゲルマンへの手紙(前出『資本論書簡①』322~32ページ)参照。
- 7) マルクス『剰余価値学説史』, 邦訳大月全集26巻, 526~528ページ参照。
- 8) 独自の「賃労働」論においては「みづからを自立者として措定しようと欲する賃労働」(マルクス『経済学批判要綱』高木幸二郎監訳, [II], 201ページ)の法則性を示すことこそが課題となるだろう。この点については, 藤島洋一「『経済学批判』体系プランにおける『賃労働』論の基本視角について」『経済学論集』(鹿児島大学)第10号, 昭和49年を参照。
- 9) 1863年1月に書かれた『資本論』の叙述プランにおいてもまだ独自の位置を与えられていなかった「資本主義的蓄積の一般法則」が, その貫徹形態を含めた体系的

展開の基礎を与えられたのは、資本による労働の包摂過程を展開しえたことによる。「一般法則」の基礎規定たる「資本の有機的構成の高度化」「相対的過剰人口の累進的生産」の論理は、佐藤金三郎氏の指摘するように、すでに1847年にマルクスの執筆した『労賃』において示唆されていた（佐藤金三郎「産業予備軍理論の形成」『経済学雑誌』41巻1号，昭和34年参照）。残された問題は「一般法則」を「資本一般」の基礎上でいかに展開するかであった。

III 過剰人口の存在諸形態の特質

資本による労働の包摂過程において形成される特殊な労働部門を根拠とすることによって、相対的過剰人口の存在諸形態を定式化することができる。それぞれの存在形態の特質はその根拠となっている労働部門の特質によって規定されている。ここでは、マルクスの叙述によりながら、各存在形態の特質を明らかにしたい。これによって、マルクス自身も、相対的過剰人口の存在諸形態を単に労働市場における機能的特徴からだけでなく、まさに資本主義的蓄積の種々の様式に従属したものとして理解していたことが明らかになる¹⁾だろう。

(1) 停滞的形態

この形態のあらわれる基礎は資本に包摂されてはいるが、それがまだ完成されるにはいたっていないような労働様式の存在である。マルクスはそうした労働部門を「大工業と大農業とによって『過剰』にされた人々の最後の……逃げ場」(③252ページ)と表現している。

資本が社会のあらゆる労働部門を包摂していることを前提すれば、労働者は自己の労働力の処分権を資本家に譲り渡す以外に自己の生活手段を獲得する方法を持たないのだから労働者はたとえどんな過酷な運命が待ち受けていようと、ともかくなんらかの労働場面に入りこまざるをえない。大工業や大農業から駆逐された労働者にそうした労働場面を提供するものこそが、「安い労働力の無制限な搾取」を最大の「競争能力」(③273ページ)とするような労働部門にほかならない。

マルクスはこうした労働部門に現出する状況を次のように表現している。

「大量の労働材料、原料、半製品等々は大工業から供給され、大量の安い人間材料は大工業や農業から『遊離されたもの』から成っている」(③266ページ)。そしてここでは「いつでも利用できる産業予備軍がまったく組織的に大量培養され、それが一年のある時では最も非人道的な強制労働により大量殺害され、他の時期では労働欠乏によって廃物にされるのである」(③278ページ)。

停滞的過剰人口とは、このような労働部門を基礎にして生産される労働者人口であるために、次のようなその特徴づけをなしうるのである。

「現役労働者軍の一部をなしているが、その就業はまったく不規則である。したがって、それは、自由に利用しうる労働力の尽きせぬ貯水池を資本に提供している」(④193ページ、傍点引用者)。

しかし、停滞的形態の基礎となっている労働部門自体は決して永久的なものではない。この労働部門は、安い労働力の乱費によって大工業に対抗するという方法を武器としているために、また新しい産業部門が絶えず資本にとらえられるために、「大工業の背後で所々に再生産される」(③326ページ)のだが、その究極的な存在根拠は「一つの産業部門で労働の社会的生産力や結合労働過程の基礎の発展が不十分」(③252ページ、傍点引用者)なことに依存している。したがって、その基礎の必然的な発展にともなって、そうした労働部門の存在する余地は縮小せざるをえない。²⁾

(2) 潜在的形態

資本による労働の包摂は農業部面においても工業部面と同様に進行する。マルクスはそれを次のように表現する。

「農業の部面で大工業は、古い社会の保塁である『農民』を滅ぼして賃金労働者をそれに代える限りで、最も革命的に作用する。こうして、農村の社会的変革要求と社会的諸対立は都市のそれと同等にされる」(③319ページ)。

農村で生みだされる過剰人口の特質は次の点にある。一方では、「農村とそのものに絶えず潜在的過剰人口がある」(④192ページ、傍点引用者)といわれるように、過剰人口がどの部面よりも豊富に生産され他の部面に流出していることであり、他方では、「農村労働者は賃金の最低限にまで押し下げられ、片

足はいつでも貧困の泥沼につっこんでいる」(④193ページ)にもかかわらず「都市プロレタリアートまたはマニュファクチュア・プロレタリアートに移行しようとしていて、この転化に有利な事情を待ちかまえている」(④192～193ページ)という一定の滞留性を有していることである。これらはともに、土地所有という資本とは異質なものの独自の作用によって規定されている。

前者の過剰人口の源泉という特質についてみてみよう。これは主に三つの側面から、みることができる。第一には、土地の有限性が確定されるために、そこで機能する資本の蓄積に応じて労働者人口に対する需要は絶対的にも減少していかなるをえないから「労働者の反発がそれよりも大きな吸引によって補なわれることはない」(④192ページ)という事情が作用する点をあげることができる。第二に、耕地の牧場化など、直接生産者の農業からの駆逐において、土地所有が独自に作用するという要因(③200ページ参照)を指摘しうる。第三に、農村労働者は比較的広い土地の上に分散しているために機械採用に対する彼らの低抗力を弱めている(③320ページ参照)という事情も考慮しなければならない。

また後者の滞留性という特質についていえば、土地所有が農村労働者の生活手段の補助となりうるという点から理解しうる。したがって、マルクスが「小屋の破壊による農村人口の不断の追いたて」(④278ページ)と表現しているような、資本以外の力が労働者を移転させる直接的な力となるような事態がありうるのである³⁾。

(3) 流動的形態

近代の大工業においては、マニュファクチュアにおいて支配的であった労働者の手工的熟練に基礎をおく古い型の分業のかわりに、機械に付属する労働機能の分割という新しい型の分業体系がつくりだされる。労働者はこの分業への適応をせまられ、彼の身につけた部分機能は絶えず無意味なものに転化されていかなるをえない。資本によってより上級に格づけされた部分機能の担い手、したがって相対的によい支払いを受けている労働者も、その部分機能を発揮しうる労働部面を見いだすことができず、したがって身につけた機能に対応しな

いような悪い支払いしか受けえない状態に転落する危険に伴なわれている。そしてまた分業体系の絶えざる変化に適応しえない労働者は、容赦なくより若い労働者にとり換えられていく。

こうした近代の大工業においてこそ典型的に現われる事態を、マルクスは次のように表現している。

「機械は古い分業体系を技術的にくつがえすとはいえ、この体系は当初はマニファクチュアの遺習として習慣的に工場内に存続し、次にはまた体系的に資本によって労働力の搾取手段としてもっといやな形で再生産され固定されることになる。前には一つの部分道具を扱うことを終生の専門としたが、今度は一つの部分機械に仕えることが終生の専門になる。」(③186 ページ、傍点引用者)。

近代的工場制度のもとにおいては、「マニファクチュアを特徴づける特殊化された労働者の等級性に代わって」、「機械の助手たちがしなければならない労働の等級化または水平化の傾向が現われ、部分労働者たちの人為的に生みだされた差違に代わって、年齢や性の自然的差違のほうが主要なものとなる」(③183 ページ、傍点引用者)。

他方において、大工業は「一つの社会的細部機能の担い手にすぎない部分個人の代わりに、種々の社会的機能を自分の種々の活動様式としてかわるがわる行うような全体的に発達した個人をもってくることを、一つの生死の問題とする」(③291～292 ページ、傍点引用者)。なぜなら、労働者を絶えずとりかえることによって、大工業の技術的基礎の変化に対応することには、当然に一定の自然的限界があるからであるからである。しかし、資本主義的な大工業においては、労働者が労働機能を流動させることが現実のものとなることはきわめて困難であり、労働者を流動させることのほうがより適合したものとして現われざるをえないのである。

相対的過剰人口の流動的形態は、大工業が労働の社会的機能の再生産における労働者の相対的自立性を奪うことによって成立するが、またそのなかにおいて自立性の回復の契機をも生みだされているのである。流動的形態が「賃労

働」の独自性のいかに依存しているゆえんである。

マルクスが「近代産業の中心—工場，マニュファクチュア，精錬所，鉱山等々—では，労働者はときにははじき出され，時にはいっそう大量に再び引き寄せられて，生産規模にたいする割合では絶えず減少しながらも，だいたいにおいて就業者は増加する。この場合には過剰人口は流動的形態で存在する」(④190ページ)と述べているように，この形態の特質は，近代大工業に典型的にみられる労働者の絶えざる流動化を基礎とした蓄積様式に規定されている。

注 1) たとえば隅谷三喜男氏は，資本主義の蓄積の結果として形成される相対的過剰人口と非資本主義的小経営の就業人口との根本的区別をされず，さらに失業形態の形式的区別のみに着目して過剰人口の存在形態を次のように規定される。

1. 不完全就業形態

(1) 前資本主義的自営業での停滞

(2) 賃労働市場における不完全就業 (パート・タイマーなど)

2. 完全失業形態

(1) 「摩擦失業」

(2) 景気の失業 (「流動的過剰人口」に該当)

(3) 不況の長期化にともなう構造的失業 (「停滞的過剰人口」に該当)

相対的過剰人口の存在諸形態の根拠の資本主義的性格はまったく無視されているといわざるをえない。

隅谷『労働経済論』(第2版経済学全集22)，昭和51年，76～79ページ参照。

2) 資本主義の発展に伴って，過剰人口の存在諸形態のうち，停滞的形態が次第に支配的になることを指摘する論者もいる。たとえば，佐武弘章氏は「相対的過剰人口は究極的には停滞的過剰人口となり，かかる形態において実存する」(佐武『資本論』の賃労働分析』昭和52年，231～232ページ)といわれる。また，井村喜代子氏も同様のことを指摘される (井村，前出「……基礎視角」，228ページ)。こうした見解は，労働者の担う労働機能の差違 (たとえば，平均水準以下の労働者であること) にもとづいて相対的過剰人口の存在諸形態を規定することに由来している。資本蓄積の特有な様式にもとづいて停滞的形態を規定する見地からは，決してそうした見解は導き出されない。

3) わが国のように小農民的農業が長く支配的な形態として残存しているところでは，農村過剰人口は複雑な規定を持つものとしてとらえられなければならない。だが，小林謙一氏が「潜在的過剰人口の後進国的形態」と規定したように (小林『就業構造と農村過剰人口』昭和36年)，あるいは美崎皓氏が「相対的過剰人口の一存

在形態としての小生産」と規定したように（美崎「労働市場と農民層分解」吉田寛一編『労働市場の展開と農民層分解』昭和49年所収），わが国にみられる農村過剰人口を，小農経営という資本関係に直接には包摂されていない生産様式存在を無視し，相対的過剰人口の概念をもって律しようとするには無理がある。まずなによりも，資本による労働の包摂が，したがって潜在的過剰人口を生みだす基礎過程がどの程度農村において進行しているかを把握することが前提とならなければならないだろう。

IV む す び

マルクスが相対的過剰人口の存在諸形態として定式化した「流動的・潜在的・停滞的」という三つの形態は，それぞれ特殊な蓄積の様式を現実的かつ理論的な根拠としており，その形態規定はこうした理論的性格をもつものとして理解されねばならない。それは決して労働市場において類似した諸機能を有する過剰人口の類型化によって得られたものではない。「蓄積の，言い換えれば資本主義的基礎の上での富の発展の必然的産産物」（④175ページ）という規定は一定量の過剰労働者人口の存在というだけではなく，その存在形態にもまたあてはまるのである。以上が本稿の結論である。

現代における相対的過剰人口の存在形態を分析するためには，単なる形式的区別にとらわれてはならない。種々の存在形態を生みだす基礎としての資本への労働の包摂の高度化が，「土地所有」，「賃労働」の独自の作用を前提として，どの程度まで，あるいはどのような形態で現実化しつつあるのかが考察されねばならないだろう。